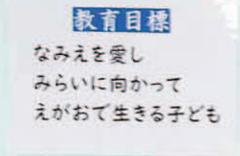
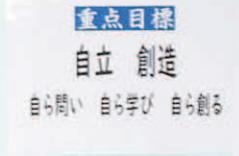


広報なみえ



ご卒業おめでとうございます。 

卒業生
 ~9:00 卒業生登校
 9:05~ 卒業生入場
 9:30~10:00 卒業式
 10:05入 卒業・保護者送場
 10:50~11:10 卒業
 11:20~11:40

今まで
 ありがとう
 もろん

卒業最高
 みんなありがとう
 皆がくれた
 思い出



今月の表紙

7人の巣立ち (なみえ創成中学校卒業式 3月13日撮影)

- 2 令和7年度予算のあらまし
- 6 令和7年度行政組織機構
- 9 令和7年度を迎えて 吉田栄光町長インタビュー
- 10 保健だより
- 13 仮設津島診療所 関根俊二医師を偲んで
- 14 まちのニュース
- 16 みんなの鳥獣対策
- 18 まちのわだい
- 20 まちからのお知らせ
- 32 請戸川リバーライン桜の手入れが行われました/出張!撮れたて写真館

4

2025年令和7年
 No.711

令和7年度 予算の あらまし

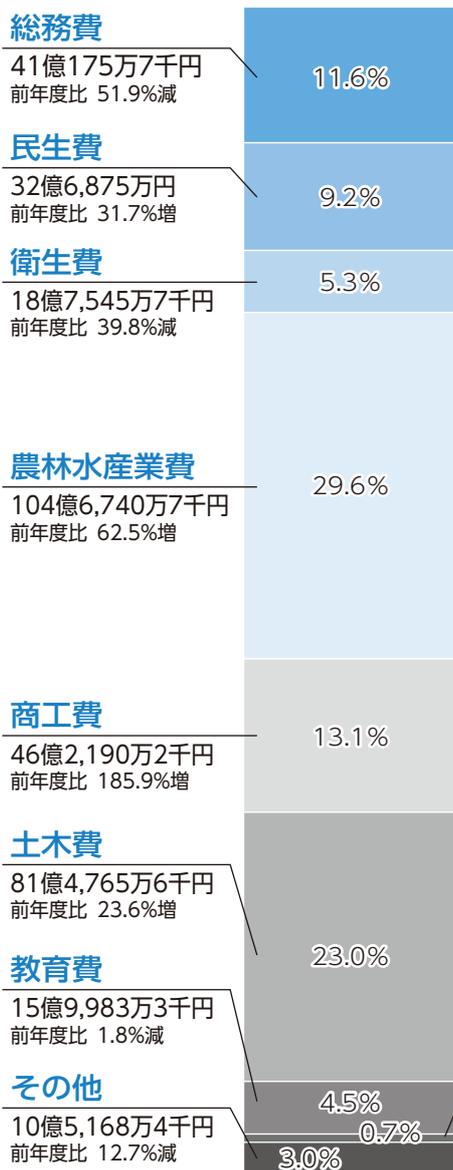
令和7年度予算では、畜産施設（棚塩地区・令和7年度末完成予定）の整備費用のほか、旧浪江小学校敷地に整備する「産学官連携施設（14ページに詳細）」や新たな産業団地整備のための費用を計上し、農林水産業の再興や新産業と雇用の創出を図ります。

また、浪江駅周辺整備事業の基盤整備が本格化し、新しい町づくりが進んでいきます。将来的な人口増加を見据え、認定こども園「浪江にじいるこども園」の増築を行い、安心して子育てができる環境の整備を進めます。

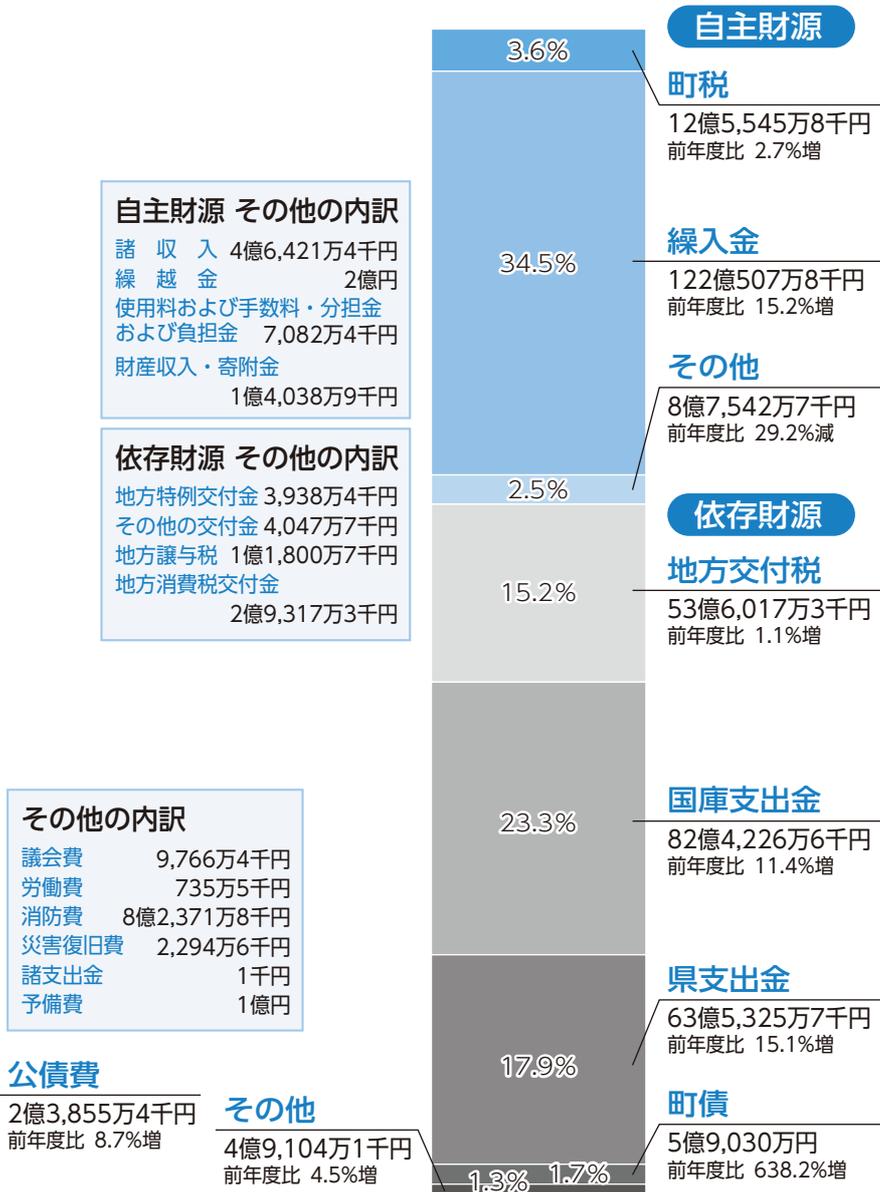
問 企画財政課財政係 TEL 0240(34)0253

一般会計 353億7,300万円

歳出



歳入



自主財源 その他の内訳
 諸収入 4億6,421万4千円
 繰越金 2億円
 使用料および手数料・分担金
 および負担金 7,082万4千円
 財産収入・寄附金
 1億4,038万9千円

依存財源 その他の内訳
 地方特例交付金 3,938万4千円
 その他の交付金 4,047万7千円
 地方譲与税 1億1,800万7千円
 地方消費税交付金
 2億9,317万3千円

その他の内訳
 議会費 9,766万4千円
 労働費 735万5千円
 消防費 8億2,371万8千円
 災害復旧費 2,294万6千円
 諸支出金 1千円
 予備費 1億円



予算 Q&A その1

- 01 Q そもそも予算って何ですか？ A 予算とは、一会計年度における収入と支出の見積りのことです。
- 02 Q 会計年度って何ですか？ A 毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わるものです。
- 03 Q 予算はどうやって決まるのですか？ A 町長がつくった予算案が、町議会の審議を経て、議決により予算が決まります。
- 04 Q 予定外のお金が必要になったときはどうするのですか？ A 予定外の支出に必要な予算を見積り、町議会へ提案します。

一般会計の歳出の主なもの

総務費 町役場の運営や税、戸籍、選挙、統計などの事業に要する経費です。	商工費 産業や観光の振興などに要する経費です。
民生費 社会福祉や児童福祉などに要する経費です。	土木費 道路や公園などの整備などに要する経費です。
衛生費 医療や環境保全などに要する経費です。	教育費 学校教育や社会教育などに要する経費です。
農林水産業費 農林水産業の振興などに要する経費です。	公債費 借金したお金の返済に要する経費です。

一般会計の歳入の主なもの

地方交付税 地方公共団体の財政状況などに応じて交付される国税です。
国・県支出金 特定の目的を達成するために、国や県から地方公共団体へ交付されるものです。
町債 事業を実施するために国や銀行から借り入れるお金のことであり、いわゆる借金です。
町税 皆さんから浪江町に納めていただく税金です。
繰入金 特別会計の前年度の精算による返還金や各基金（町の貯金）を取り崩しているものです。なお、基金（町の貯金）の中には国庫支出金や地方交付税を積み立てているものがあります。

「浪江町のわかりやすい予算書」を公開しています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

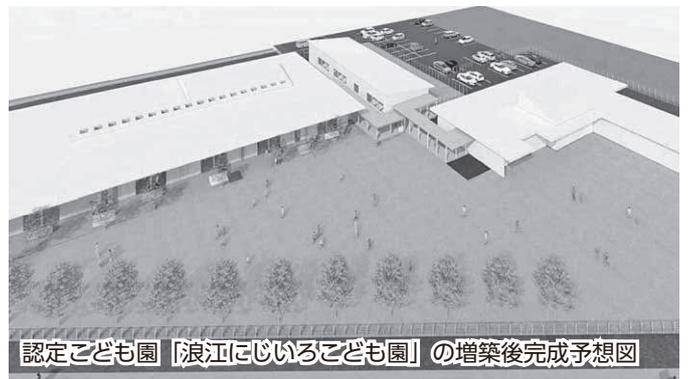


町ホームページ

令和7年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

主な事業

事業名	事業概要	総事業費
認定こども園増築事業	園児の増員に伴い園舎・園庭の増築を行います。	6億4,910万円
畜産施設整備事業	畜産業の再開、耕畜連携、雇用の増加などにより町全体の営農再開、町民の帰還を促進する大規模酪農施設を整備します。	71億2,371万円
産学官連携施設整備事業	旧浪江小学校敷地に、企業・大学などの貸事務所となる産学官連携施設を整備します。	25億7,206万8千円
浪江駅周辺整備事業	浪江駅周辺に商業施設、公営住宅、交流施設、地域活性化施設などを建設するため面的整備を行うとともに、浪江駅東西自由通路・橋上駅舎の整備を行います。	51億1,620万3千円



その他の主な事業

総務費	起業人材育成支援事業	1億3,245万1千円
	DX推進事業	1,796万4千円
民生費	認定こども園運営事業	1億6,554万円
	子育て支援事業	3,846万8千円
衛生費	ゼロ・カーボン推進事業	1億7,997万2千円
	予防接種事業	1億2,070万円
	保健事業	8,642万1千円
農林水産業費	営農再開支援事業	8億1,232万8千円
	ため池等放射性物質対策事業	7億4,520万円
	農業基盤整備促進事業	4億8,697万9千円
	さけふ化施設等整備事業	2億1,582万3千円
商工費	産業団地整備事業（棚塩RE100・川添・室原）	6億7,183万7千円
	交流・関係人口拡大推進拠点施設整備事業	5億6,503万7千円
	企業誘致促進事業	8,215万3千円
土木費	町道維持管理事業	10億2,002万2千円
	発注者支援事業	4億205万9千円
	橋梁維持管理事業	1億8,360万円
	浪江駅西側地区整備事業	1億8,173万1千円
消防費	町内防犯体制強化事業	3億9,416万8千円
教育費	復興海浜緑地（多目的広場）整備事業	9億8,092万9千円
	埋蔵文化財発掘調査事業	1億2,344万3千円

特別会計 67億1,859万8千円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられた会計です。

特別会計名	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
文化及びスポーツ振興育成事業	107万1千円	107万円	1千円	0.1%
国民健康保険事業	34億6,073万7千円	35億12万8千円	△3,939万1千円	△1.1%
国民健康保険直営診療施設事業	3億5,384万6千円	3億6,427万7千円	△1,043万1千円	△2.9%
工業団地造成事業	603万9千円	603万9千円	0円	0.0%
介護保険事業	27億9,967万円	27億569万9千円	9,397万1千円	3.5%
財産区管理事業	195万5千円	217万7千円	△22万2千円	△10.2%
後期高齢者医療	9,528万円	1億1,031万3千円	△1,503万3千円	△13.6%
合計	67億1,859万8千円	66億8,970万3千円	8,274万5千円	0.4%

公営企業会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

会計名	区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	
水道事業	収益的	収入	4億2,770万1千円	5億190万9千円	△7,420万8千円	△14.8%
		支出	7億1,114万8千円	6億7,412万円	3,702万8千円	5.5%
	資本的	収入	14億2,524万3千円	19億8,520万1千円	△5億5,995万8千円	△28.2%
		支出	14億6,968万2千円	21億3,072万5千円	△6億6,104万3千円	△31.0%
公共下水道事業	収益的	収入	4億6,662万円	4億1,662万7千円	4,999万3千円	12.0%
		支出	6億2,072万7千円	4億7,934万6千円	1億4,138万1千円	29.5%
	資本的	収入	2億7,105万3千円	1億8,032万8千円	9,072万5千円	50.3%
		支出	3億312万8千円	3億1,940万6千円	△1,627万8千円	△5.1%

予算Q&A その2

01 Q 浪江町にはどのくらい借金があるのですか？

A 一般会計の令和5年度末の借金の残高は約20億2,570万6千円です。

02 Q 町民1人あたりに使われるお金はどれくらいですか？

A 令和7年度一般会計歳入予算の町税と一般会計歳出予算額を、令和7年1月31日現在の人口14,574人で割ると、町税については町民1人あたり8万6,144円、歳出予算については町民1人あたり242万7,131円となります。

03 Q 令和7年度一般会計予算を1か月分の家計に例えるとどのようになりますか？

【令和7年度一般会計予算】

町税収入 13億円	義務的経費 32億円	=	不足分 128億円
町税以外の収入 213億円	投資的経費 211億円		基金繰入金 122億円
226億円	その他の経費 111億円		町債 6億円
	354億円		

【1か月分の家計に例えると…】

1か月の給料 30万円	食費・保険料・通信費 ローンの返済など 4万円	=	不足分 17万円
	家の修繕費・家電購入など 28万円		貯金の取崩し 16万円
30万円	光熱水費・消耗品費 仕送りなど 15万円		銀行からの借入金 1万円
	47万円		

令和7年度 行政組織機構



ご用件のある担当部署が分からない場合は、
代表番号 **TEL 0240(34)2111** へおかけください。

2 階

総務課	行政係 TEL 0240(34)0235	条例、議案、職員人事、職員給与・サービス、選挙執行、行政区長、地縁団体、情報公開・個人情報、文書管理、原発避難者特例法、番号法制度、人材確保、事務機構改革
	秘書係 TEL 0240(34)0239	町長・副町長秘書、式典・儀礼、表彰、陳情・要望、文書集配、特定の政策課題調査、電話交換業務
	防災安全係 浪江町防災交流センター(一時立入受付) TEL 0240(23)6610	危機管理、原発事故対策、災害、防犯、消防団、警察署・消防署・自衛隊との連絡調整、地域防災計画、災害対策本部、避難指示区域への立入りに関する手続き
	管財係 TEL 0240(34)0237	公有財産管理、物品管理、財産区、入札、庁舎管理、車両管理、分譲地
企画財政課	企画調整係 TEL 0240(34)0240	行政経営、政策調整、行政評価、行財政改革、町基本構想、長期総合計画、地方分権・権限移譲、復興計画、復興施策の各課・国県との調整、避難指示の解除にかかる国県との調整、公共交通施策、企業版ふるさと納税
	財政係 TEL 0240(34)0253	財政計画、予算編成、収入・支出、地方交付税、基金管理、公会計制度、自治体賠償請求、ふるさと納税
	情報統計係 TEL 0240(34)0241	情報化の推進(光ファイバ、携帯鉄塔の管理)、地デジ、庁内ネットワーク管理、統計調査、広報広聴、情報発信、ホームページ、うけどん、DX(デジタルトランスフォーメーション)
	移住推進係 TEL 0240(23)5764	移住定住の推進、お試し宿泊、地域おこし協力隊(なみえプロモーション課)、起業人材育成

1 階

住民課	課税係 TEL 0240(34)0224	町県民税・軽自動車税・国民健康保険税の賦課、税制の調査および企画
	税務管理係 TEL 0240(34)0223	固定資産税の賦課・評価、公図、国土調査、罹災証明の交付、町税の収納・督促・滞納整理、税等の証明(納税・所得・資産など)
	住民係 TEL 0240(34)0230	戸籍、住民票、印鑑登録、埋火葬、人権擁護、墓地台帳管理、届出避難場所証明書の交付申請・発行、マイナンバー関係手続き、自動車臨時運転許可
	除染環境係 TEL 0240(34)0228	除染実施に係る国等関係機関との調整、除染検証委員会、廃棄物処理、環境衛生、公害対策

住宅水道課	住宅係 TEL 0240(34)0232	町内の公営住宅入退去等運営管理、個人住宅に関する耐震・再建支援、空き家対策、被災者生活再建支援金などに関すること
	上下水道係 TEL 0240(34)0231	上・下水道整備計画、上・下水道施設等の復旧および維持管理、帰還のための井戸整備などに関すること
	料金会計係 TEL 0240(34)0234	上・下水道の利用申し込み・使用料の収納、上・下水道財政計画および事業会計、個人住宅の合併浄化槽の設置支援などに関すること
健康保険課	国保年金係 TEL 0240(34)0242	国民健康保険、療養給付、後期高齢者医療保険、高額療養費貸付、国民年金、特別障害給付金、特定健診に関すること
	健康係 TEL 0240(34)0249	健康教室、健康相談、健康診査、予防接種、感染症予防、母子保健、精神保健、自殺対策、保健指導
	放射線対策係 TEL 0240(34)0261	食品等の放射能分析測定、放射線測定機器および線量計の貸与、放射線健康管理対策(相談・検査案内等)、弘前大学との連携に関すること
介護福祉課	福祉係 TEL 0240(34)0238	障害福祉、民生委員、生活保護、心配事相談、戦没者遺族等援護、行旅人、社会福祉協議会、災害義援金・弔慰金および見舞金、震災遺族対応、臨時福祉給付金
	介護係 TEL 0240(34)0226	介護保険、介護給付、要介護認定、高齢者福祉、高齢者対策、敬老祝金、介護保険事業計画、地域支援事業
	避難生活支援係 TEL 0240(34)0260	避難者の生活支援、町民交流事業、被災者賠償支援
出納室	出納係 TEL 0240(34)0221	公金等の収納・支払、現金の出納・保管、小切手振出し、有価証券の出納・保管
3 階		
産業振興課	商工労働係 TEL 0240(34)0247	商工業および観光事業に関する企画・調整、事業再開支援、地場産業振興、まちづくり会社、交流・情報発信拠点運営
	産業創出係 TEL 0240(34)0248	産業団地整備および管理、企業誘致
	新エネルギー推進係 TEL 0240(23)5713	水素エネルギー等再生可能エネルギーの導入推進、ゼロカーボンシティの推進、温暖化対策、スマートコミュニティの推進
農林水産課 (農業委員会事務局)	農政係 TEL 0240(34)0245	営農再開支援、東日本大震災に係る復興組合・新規就農、農作物の出荷制限等に係る関係機関との調整・実証栽培、農産物生産販売の指導奨励、農業の総合企画・連絡調整、農業振興計画、農産物の病虫害防除・農作物災害、農業統計、畜産振興、家畜、家きんの衛生・防疫、農業委員会との連絡調整
	農林水産係 TEL 0240(34)0246	有害鳥獣対策、農林土木、農林道台帳、農林および農地災害復旧、林業・水産業、土地改良事業
	農業土木係 TEL 0240(23)5769	圃場整備、ため池環境整備
	農業委員会事務局 TEL 0240(23)5706	農地法に関する手続き、農業委員会の開催、農業委員・農地利用最適化推進委員に関すること
建設課	土木管理係 TEL 0240(34)0243	町道の維持管理、防犯灯および街路灯管理、法定外公共物、町営墓地の管理・運営、土木設計、町道新設・改良、土木施設災害復旧
	都市計画係 TEL 0240(34)0244	建築工事の設計および管理、公共施設の整備、インフラ工程、都市計画、公園整備、先人の丘、復興特区、町営大平山霊園
	用地係 TEL 0240(34)0225	公共施設等事業用地取得(町道用地を含む。)、用地交渉

市街地整備課	計画係 Tel 0240(34)0227	浪江駅周辺グランドデザイン基本計画
	整備係 Tel 0240(23)6926	浪江駅周辺整備事業
	F-REI立地室 Tel 0240(23)6927	福島国際研究教育機構（エフレイ）の立地推進、浪江国際研究学園都市構想、浪江駅西側地区整備、多言語化促進事業

4 階

議会事務局	事務局（監査委員） Tel 0240(34)0254	議会定例会・臨時会・委員会の庶務、調査、監査委員庶務、定期監査、決算審査
-------	-------------------------------	--------------------------------------

支 所

津島支所 (つしま活性化センター)	〒979-1756 下津島字松木山22番地1 Tel 0240(36)2111	各種受付業務、証明書発行事務
----------------------	--	----------------

出張所

二本松出張所	〒964-0875 二本松市槻木253番地8 Tel 0243(62)0123	証明書発行事務、各種受付業務
福島出張所	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 Tel 024(529)7451	
いわき出張所	〒970-8025 いわき市平字南白土一丁目5-12 Tel 0246(24)0020	

教育委員会事務局

教育総務課	学校教育係（本庁舎3階） Tel 0240(34)5710	教育委員会事務局、制服等補助、教育予算、学校施設管理、学校組織編制、学校給食、奨学資金、就学援助事業、スクールバス運営
	子育て支援係（本庁舎3階） Tel 0240(34)0252	子育て相談・支援、児童福祉、児童虐待・DV対応、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、出産祝い金、子育て家賃補助、認定こども園入退園、保育料助成、屋内アスレチック施設運営
生涯学習課	社会教育係（ふれあい交流センター内） Tel 0240(23)5601	青少年健全育成、社会教育、公民館、国際交流、男女共同参画、芸術・文化振興、文化財、町史編さん、震災アーカイブおよび震災遺構
	社会体育係（秋桜アリーナ内） Tel 0240(34)3941	スポーツ団体、スポーツ施設、文化・スポーツ振興基金

小学校・中学校・こども園

なみえ創成小学校	〒979-1513 幾世橋字来福寺西73 Tel 0240(23)5335	なみえ創成小学校の運営
なみえ創成中学校	〒979-1513 幾世橋字来福寺西73 Tel 0240(23)5336	なみえ創成中学校の運営
浪江にじいろこども園	〒979-1513 幾世橋字来福寺西39 Tel 0240(25)8619	浪江にじいろこども園の運営

診療所

浪江診療所	〒979-1513 幾世橋字六反田7-2 Tel 0240(23)6173	浪江診療所の管理・運営、医薬品および医療機器の購入・管理
仮設津島診療所	〒969-1404 二本松市油井字大窪118 Tel 0243(24)1431	仮設津島診療所の管理・運営、医薬品および医療機器の購入・管理



令和7年度を迎えて

吉田栄光町長インタビュー

新年度を迎え、未来に向けて大きく動き出す浪江のこれからについて、吉田栄光町長に聞きました。

令和7年度は、浪江町にとってどのような年になりますか？

令和7年度は、震災から15年の節目となる年であり、新たな浪江の始まりの年になると思っています。

町の未来を創るために蒔いてきた、たくさんの種が芽吹き始め、去年は町の歴史に残るような事業の起工式が相次ぎましたが、私としては「やっと復興という名の大海に漕ぎ出した」という気持ちです。しっかりと計画を立てて進めていきます。

いよいよ造成工事が始まりましたが、JR浪江駅周辺整備事業について教えてください。

新しい町は、町民の皆さんと一緒に作り上げていきたいと考えています。その中で、駅周辺の整備事業は要になる事業です。

現在、駅西側の再開発計画を策定していますが、これまでの「公民連携セミナー」などでいただいた皆さんの声を反映したものになっています。

JR浪江駅の周辺は、建築家・隈研吾さんが設計した建物などのハード面だけでなく、機能面でも震災からの「復興まちづくり」を象徴として、東日本大震災の被災地を代表するものになると思います。利便性だけでなく、多様な人々が交流し伝統や他文化を学んだり、F-REI（福島国際研究教育機構）との相乗効果で発展させていきたいと考えています。

資材の高騰や社会状況が変化していて、少し計画が遅れていますが、浪江駅東西自由通路・橋上駅舎と駅前広場を除いて、令和9年度末には完成させたいと思っています。（浪江駅東西自由通路・橋上駅舎と駅前広場は、令和12年度完成予定）

町民の皆さんへメッセージをお願いします。

旧津島小学校の桜を地域の方々と「絆さくらの会」の方々が手入れをしてくださって、4月12日(土)には「桜まつり」が開催されるそうです。故郷での花見を楽しみにされている方も多いと思いますが、帰還困難区域では、昨年からの特定帰還居住区域の一部で除染が始まっています。そして先日、住民の方々への2回目の意向調査によって、計画区域の拡大が国から承認されました。しかし、たくさんご要望をいただいている医療、介護の問題は、日本全体の課題でもあり、時間がかかっています。

戻りたくても戻れない方々のことを考えると、非常にづらい気持ちです。それでも町民の皆さんが笑顔で暮らせるように、未来に向けた素晴らしい町を体現していくのが、私の使命ですから、日々邁進しています。

まだまだやらなければならないことが山積みです。

一歩ずつ前に進んでいきますので、どうか皆さんも、お元気でいてください。

☎ 総務課秘書係 ☎ 0240(34)0239

保健 だより

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

带状疱疹予防接種のお知らせ

令和7年度から新たに定期予防接種になりました。
带状疱疹による带状疱疹後神経痛などの重症化を防ぐために予防接種を実施します。

- ▶ **対象者** これまでに1度も带状疱疹ワクチンを接種したことがない①、②、または③に該当する人
①令和7年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
②101歳以上の人（令和7年度分のみ）
③60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある人

- ▶ **ワクチンの種類、接種回数、接種費用**

種類	生ワクチン	組換え（不活化）ワクチン
接種回数	1回	2回接種（標準は1回目接種から2か月後に2回目）
接種費用 （自己負担額）	2,500円（助成回数1回）	1回あたり6,500円（助成回数2回）

- ▶ **接種期間** 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- ▶ **接種案内** 該当者には4月中に案内を郵送します。接種方法などの詳細は案内資料をご確認ください。

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐために予防接種を実施します。

- ▶ **対象者** これまでに1度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない①、または②に該当する人
①接種当日65歳の人
②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある身体障害者手帳1級相当の人

- ▶ **接種料金** 無料
- ▶ **接種回数** 1回
- ▶ **接種案内** 該当者には4月中に案内を郵送します。接種方法などの詳細は案内資料をご確認ください。



ここから下は広告です。



子供の予防接種計画を立てましょう

定期予防接種は、それぞれの病気にかかりやすい年齢を前提に、その病気を予防するために望ましい接種期間が決められています。かかりつけの小児科医と早めに相談しておきましょう。



【子供の定期予防接種の種類と標準的な接種時期の目安】

種 類	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	~ 11 か 月	1 歳	6 か 月 ~	3 歳 ~	6 歳 ~	9 歳 ~	11 歳 ~	13 歳 ~
ロタウイルス (1価は2回、5価は3回)	①	②	③												
5種混合	①	②	③						④						
小児肺炎球菌	①	②	③						④						
ヒブ	①	②	③						④						
B型肝炎	①	②					③								
BCG				①											
水痘 (みずぼうそう)									①	②					
MR (麻しん風しん)									①			②			
日本脳炎											①	②	③	④	
2種混合														①	
子宮頸がん (HPV) (接種開始年齢により 2回または3回)															①
															②
															③

小学生も定期の
予防接種が
あります。

- ※接種の正確な時期については、町のホームページなどで確認してください。
- ※定期で決められている接種期間とその期間以外（任意接種）とでは自己負担だけでなく健康被害時の補償も異なってくる点もご注意ください。
- ※接種に不安がある人はかかりつけ医へご相談ください。
- ※接種歴が分からない場合は健康係へご連絡ください。

花粉症を乗り切ろう

花粉症は、花粉に対するアレルギー症状です。昼前後と夕方によく飛散し、花粉が鼻や目に何度も侵入し抗体量が増加すると、くしゃみや鼻水、目のかゆみといったアレルギー症状が出るようになります。花粉症の発症や症状の悪化を防ぐため、花粉症対策が重要です。詳しくは環境省の花粉症対策サイトをご覧ください。



花粉症対策サイト

花粉症対策のポイント

- 1) 花粉を避ける
 - 顔にフィットするマスク、メガネを装着する
 - 花粉飛散の多い時間帯（昼前後と夕方）の外出を避ける
- 2) 花粉を室内に持ち込まない
 - 花粉が付きにくく露出の少ない服装を心がける
 - 手洗い、うがい、洗顔、洗髪で花粉を落とす
 - 換気方法を工夫する
 - 洗濯物や布団の外干しを控える

4月も熱中症に注意！

4～5月でも夏日となることもあり、体がまだ暑さに慣れていないため、**熱中症**にかかりやすくなります。天気予報や暑さ指数を参考に、気温が高い日や湿度が高い日は、熱中症にご注意ください。詳しくは、福島県の熱中症対策サイトをご覧ください。



熱中症予防のポイント

- こまめな水分補給
- 天気予報等で気温や湿度を把握
- 室温を測定し、エアコン・扇風機で温度をこまめに調節
- 体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用



熱中症対策サイト

認知症こらむ 知ってください 認知症 ⑦

健康知恵袋



「意思決定支援」って？

社会福祉士 佐藤清彦

厚生労働省の「意思決定のためのパンフレット」に、認知症の父親が自転車に乗って出かけてしまうので、自転車を禁止したら元気がなくなってしまう」との事例が紹介されています。認知症や障がいなどで判断能力が低下している方の「意思」はどこまで尊重すべきなのか考えさせられました。

私は社会福祉士として成年後見活動を行っています。住まい(福祉施設への入所を含む)を決める、各種制度やサービスの利用を選択する、必要なものを購入する、病気と向かい合う、終末期を迎えるとき等々、本人の人生に関わる様々な場面で適切な判断が求められます。その時々判断が本当に本人の「意思」に沿ったものであるのか、いつも悩みながら被後見人の方と接しています。まずは本人のストーリーに耳を傾けて想いを馳せ、関係者の方々と十分に話し合い、本人の意思に沿った最善の利益を導き出せるような支援のプロセスを大切にしています。

人は自分の生活や生き方について自分自身で決める「自己決定の権利」を持っています。認知症などにより判断能力が低下してもその権利が適切に護られ、住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現のために、それぞれの立場で何ができるか学びを深めたいですね。

仮設津島診療所

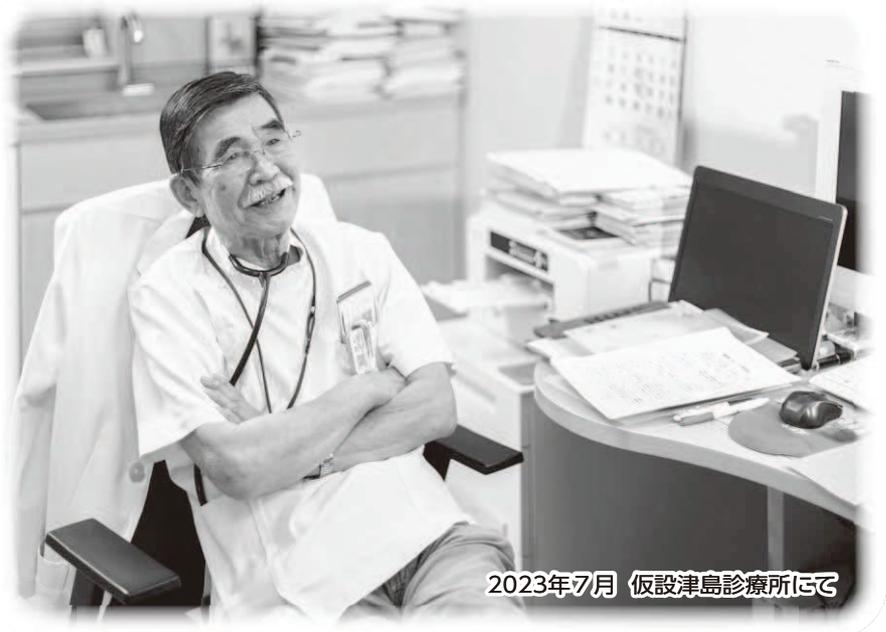
関根俊二医師を偲んで



関根俊二仮設津島診療所所長が今年1月14日、永眠されました。(享年82歳)

震災後は避難する町民とともに移動し、仮設津島診療所の医師として献身的に多くの町民を診ていただきました。

ここに生前のご厚誼に深く感謝するとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。



2023年7月 仮設津島診療所にて

献身的で温かな人柄 多くの町民の支えでした

「先生の顔を見るとほっとする」。多くの人がそう口にするように、その温かな人柄に救われた町民は少なくありません。2013年には、長年にわたり献身的に活動した医療関係者を表彰する「医療功労賞」を受賞されました。

54歳の時、津島診療所に着任。きっかけは「趣味のアウトドアを楽しみながら、へき地医療に取り組みたい」という夢をかなえるため。津島地区は子供の頃、渓流釣りで訪れた思い出の場所でもありました。元々は郡山市の整形外科や内視鏡の施術方法などを勉強するなど、総合診療に携わる準備を進めていたといえます。

震災前の津島地区での生活は、病気以外の相談にも応じたり、地区の運動会などのイベントへ参加し汗を流すなど、住民との交流を大切にしていました。



東和生きがいセンターで診察にあたる関根医師

本来、震災がなければ2011年3月末で定年退職予定でした。2011年3月15日、原発事故の混乱のさなか、避難指示を受け津島診療所が閉所した際は「この日をもって退職」と考えたといいます。

しかし、町からの応援要請を引き受け、町民とともに二本松市への移動を決意。ほとんどの患者の顔も家族背景も知っている中、心を通わせてきた町民を最後まで助けていきたいとの思いで、亡くなる直前まで診察を続けました。

「元気なうちは、ここにいつかんな」。患者や職員にたびたび語り掛けていた言葉です。いつも周囲を励まし続けた姿は、多くの人のため、避難生活を生きる支えでした。



震災後、仮設津島診療所にて

- 1997年4月
関根医師が津島診療所に着任
- 2011年3月15日
津島診療所が閉所
- 3月18日
東和生きがいセンター内に移転
- 4月18日
岳温泉「陽日の郷あづま館」内に移転
- 9月15日
安達運動場内に移転
- 2017年3月23日
二本松市油井に移転



旧浪江小学校敷地に「産学官連携施設(仮称)」を整備します

☎産業振興課産業創出係 ☎0240(34)0248

浪江町は令和7年度、旧浪江小学校敷地（権現堂字北深町地区）に、企業・大学などの貸事務所となる「産学官連携施設（仮称）」を整備します。町内での研究開発や新規事業に取り組む企業、大学などが集まることで、まちのにぎわいや産業創出、福島イノベーションコースト構想の推進につなげます。

令和8年度中の完成を予定しています。



産学官連携施設（仮称）の完成予想図



浪江町DX推進計画を策定しました

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

浪江町は、町民の利便性向上および役場内の業務効率化を目的として、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進める「浪江町DX推進計画」を策定しました。

「行政サービスのDX」「行政のDX」「地域社会のDX」の3方針の下、行政手続きのオンライン化や町公式LINEなどによる情報発信、職員の多様な働き方改革などの実現を目指します。計画期間は令和7年4月～令和12年3月の5年間です。



町ホームページ

浪江町DX推進計画における主なDX推進事業

1 各種証明書のコンビニ交付	2 オンライン申請サービスの活用	3 LINEなどによる町の情報発信
4 施設予約システムの導入	5 スマート窓口の設置	6 AI・RPAを活用した窓口業務などの効率化
7 デジタルツールを活用した行政事務の効率化	8 テレワークなどの職員の多様な働き方推進	9 行政事務の電子化の推進
10 行政事務の効率化のための業務分析	11 多様な決済手段の導入	12 デジタルを用いた地域とのつながり

ここから下は広告です。

「復興知」事業 令和6年度第2回浪江町分科会を開催しました

☎ 企画財政課企画調整係 ☎ 0240(34)0240

1月17日(金)、「復興知」事業の令和6年度第2回浪江町分科会を浪江町役場で開催しました。

「復興知」事業は、浜通り地域に人材育成基盤を構築するため大学などの知見を活用する事業です。

町内をフィールドとして活動する弘前大学、立命館大学（共同申請：東京大学・福島大学）、東北大学（共同申請：東北学院大学）、東京農業大学が出席し、令和6年度の取り組み報告や町との意見交換を行いました。



浪江町東日本大震災追悼式

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

東日本大震災から丸14年となる3月11日(火)、「令和6年度浪江町東日本大震災追悼式」を如水で行いました。

ご遺族など60人が出席し、式の冒頭、参加者全員で黙祷を捧げ、犠牲になられた方々のご冥福を祈りました。

吉田栄光町長は式辞の中で、「これからも町長として、御遺族の方々と犠牲になられた方々の思いを共有し震災があった浪江町を後世へと伝えていきます」などと述べました。



ありがとうございました

- 株式会社トッキュウ様（本社：北海道岩見沢市）



株式会社トッキュウ様より、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。

「浪江町に向かうひとの流れづくり事業」に活用させていただきます。

- 東武トップツアーズ株式会社様（本社：東京都墨田区）



東武トップツアーズ株式会社様より、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。

「浪江町に向かうひとの流れづくり事業」に活用させていただきます。

町では、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生のまちづくりに取り組んでいます。



地方創生応援税制
(企業版ふるさと納税)

住民交流会

藤橋地区編

3月1日(土)、県の鳥獣対策モデル集落に指定されている藤橋地区の住民交流会が苅野防災コミュニティセンターで開かれました。

開催のきっかけは、住民から「交流の場が少ない」「鳥獣対策を担う人を増やしたい」という要望があったこと。交流会の内容を鳥獣対策に限らないことで、鳥獣対策に関わる人の裾野を広げることが目的です。

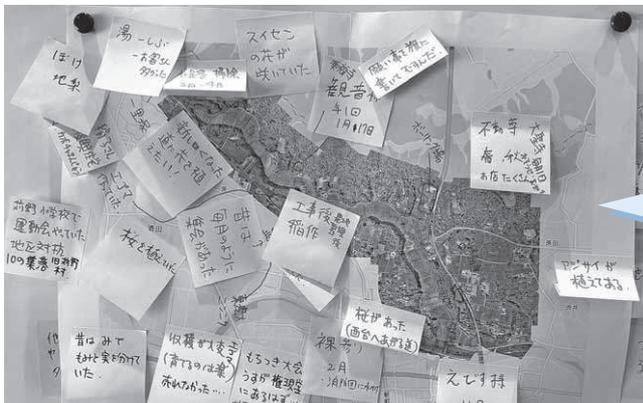
当日は9人が参加し、震災前の思い出を語りあい、地区のシンボル「藤橋不動尊」の動画鑑賞や、行政区長の林浩二さんによる鳥獣被害について報告がありました。



1

震災前の思い出を書き出す

思い出を語り合い、紙にまとめました。



- 年に2回あった藤橋不動尊大祭
- 女性グループで管理した観音像
- 上地区のお花見会
- 恵比寿神社の管理
- 苅野小学校で開催した集落対抗運動会
- 地区ごとにあった交流の場
- 若手中心だった草刈りや消防団
- 2月の裸参り

2

お祭りの動画を鑑賞

震災前の藤橋不動尊春季大祭の動画を鑑賞しました。



鑑賞した動画の一部

3

鳥獣被害の振り返り

避難指示解除直後からの取り組みについて
行政区長から報告がありました。

行政区長の林さんは、町の避難指示が解除された直後に帰還し、農業に携わってきました。

帰還直後はイノシシの出没が多く、トラクターで近づいても逃げない、田んぼの畦畔が崩されるといった被害に悩まされていました。しかし最近ではイノシシの出没が減少し、被害の数は大幅に減りましたが、代わりにニホンザルの目撃や被害が増えてきています。**鳥獣被害の中心がイノシシからニホンザルに変化**し、モグラなど小動物の被害も増えてきました。

これまで藤橋地区では、地域ぐるみの鳥獣対策として、▶住民によるアライグマの捕獲▶防草シートを使った電気柵管理▶ため池周辺の除草管理▶LINEによる情報の共有、被害情報の入力▶竹林伐採による被害減少の効果測定—などを行ってきました。

こうした対策の成果もあり、今年度は大きな鳥獣被害はありませんでした。一方、担い手不足が課題となっており、被害のない状況を維持するには、担い手を増やし対策を継続する必要があります。



わなの設置作業（1月9日）



特定外来生物対策事業講習会を実施します

町内で多く出没しているアライグマを減少させ、被害軽減を図るための捕獲講習会を実施します。この講習会を受講することで、通常は捕獲ができない猟期外でも個人でアライグマの捕獲が可能になります。

捕獲頭数に応じた報奨金も支給されますので、この機会にご参加ください。

- 日 時 4月16日(水) 10時～11時
- 場 所 浪江町防災交流センター 集会室2
- 申込方法 申請フォームから
- 定 員 先着20人
- 申込期限 4月14日(月)

問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246



申請フォーム



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追い払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページ
でもご覧いただけます

まちのゆだい

2/18 社殿を再建してから2度目 安波祭

豊漁、豊作と海上安全を祈願する請戸の伝統行事「安波祭」が茗野神社で開催され、踊り子たちが「請戸の田植踊」を奉納しました。

茗野神社は東日本大震災の津波により社殿が流失しましたが、昨年、氏子や地元住民の皆さんの協力のもと、再建を果たしました。今回は、新しい社殿になってから2度目の「安波祭」となります。

田植踊のほか浦安の舞や神楽も奉納され、今年1年の豊漁、豊作を祈りました。



請戸の田植踊



神楽奉納

2/18 大堀相馬焼の陶祖しのぶ 14年ぶり陶祖祭

大堀相馬焼の陶祖・半谷休閑をしのぶ「陶祖祭」が、愛宕神社（大堀地区）で14年ぶりに行われました。

大堀相馬焼協同組合の半谷貞辰理事長（半谷窯）など各窯元の皆さんが参加し、陶祖をたたえる石碑に玉串をささげ、大堀相馬焼の復興を祈願しました。

半谷理事長は「震災前は当たり前のようにやっていましたが、今回14年ぶりに陶祖祭ができ、大きな一歩となりました」と話されていました。





浪江町公式
フェイスブック



浪江町公式
インスタグラム



浪江町公式
エックス



なみえ
チャンネル



なみえ創成
ブログ

2
/ 18
(水)

なみえ創成小

森林の働きを学ぶ出前授業



森林をテーマにした社会科出前授業が行われ、5年生の児童が森林の働きについて学びました。

講師に株式会社大林組の社員3人を迎え、森林の働きや自然環境を守る重要性について学びました。

授業の後半では、各班の発表も行われ、身の回りで使用している森林資源、豊かな森林を守るための考えについて模造紙にまとめ、堂々と発表しました。

2
/ 7
(金)

なみえ創成中

薬物乱用防止教室



薬物乱用防止教室が開かれ、危険薬物について学びました。

薬物技師を講師に招き、薬物の危険性は身近にあること、巧妙な誘い言葉が多いこと、一度使用すると依存し抜け出せなくなることなどを教わりました。

覚せい剤、合成麻薬、危険ドラッグなどの実物の模型も展示され、薬物乱用の恐ろしさや、薬物から身を守るための知識、判断力を身につけました。

3月13日(木) なみえ創成中学校卒業式が行われました。詳しくは5月号で掲載します。

2
/ 8・9
(土) (日)

うけどんのルーツをたどる

1泊2日 なみえディスカバリーツアー

町の魅力を発見・発信する「なみえディスカバリーツアー」が開かれ、県内外から約20人が参加し町内各地を巡りました。

テーマは「うけどんのルーツを探る旅」。大堀相馬焼のどんぶりに乗って生活するお米の妖精である「うけどん」にちなみ、大堀相馬焼の窯元・陶吉郎窯を訪ねたり、米農家・半谷啓徳さんとの交流やOCAFEでの紙芝居、おにぎり作り体験などが行われました。



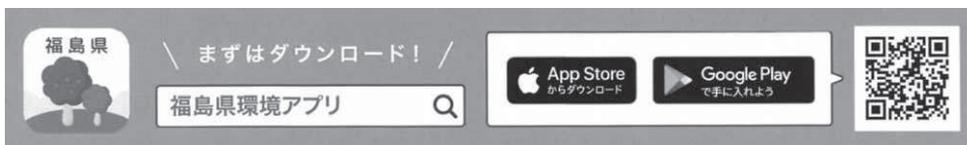


ごみを正しく分別しましょう

ごみは正しく出しましょう

浪江町内（帰還困難区域、特定復興再生拠点区域を除く）では、家庭ごみの分別と出し方が、ルールで決められています。「指定のごみ袋に入っていない」、「正しく分別されていない」場合には、違反ごみとなり回収されません。また、鳥獣によるごみの散乱被害防止のため、収集日の朝（8時30分まで）に、ごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日については、『ごみと資源の分け方・出し方』、『ごみの収集カレンダー』をご確認ください。また、『福島県環境アプリ』では、居住地域を登録するだけで収集日や分別方法が確認でき、ポイントでプレゼントに応募することもできます。



北部衛生センターでの家庭ごみの受け入れ

浪江町内（帰還困難区域を除く）から出される家庭ごみの受け入れを行っています。

※住民以外は持ち込みできません。

※粗大ごみや指定ごみ袋以外での持ち込みは有料となります。

●受入時間 平日 8時30分～11時30分、13時～16時15分
休日 8時30分～11時30分

●休日・祝日受入日 4月29日(火)、5月5日(月)、6月15日(日)、7月21日(月)、
8月11日(月)、9月15日(月)、10月13日(月)、11月3日(月)、
12月21日(日)、1月12日(月)、2月11日(水)、3月20日(金)

※パソコンや家電リサイクル対象品目、建築廃材などの産業廃棄物など持ち込めない物があります。

※可燃ごみ以外については、北部衛生センターにお問合せください。

※事業系一般廃棄物および産業廃棄物は、北部衛生センターで受け入れておりません。



事業系ごみの出し方

事業系のごみは、地域のごみステーションに出すことはできません。

事業活動により生じた一般廃棄物は、南部衛生センターへ事業者自ら廃棄物の持ち込み処理を行うか、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託して処理をしてください。

産業廃棄物については、産業廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。

※北部衛生センターへの搬入はできません。

☎ 双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター	☎ 0240(35)5454	8時30分～16時15分
☎ 双葉地方広域市町村圏組合環境衛生課施設維持係	☎ 0240(22)3333	8時30分～17時15分
☎ 双葉地方広域市町村圏組合南部衛生センター	☎ 0240(25)4609	8時30分～17時15分
☎ 住民課除染環境係	☎ 0240(34)0228	8時30分～17時15分



町営住宅の入居者を募集

問 住宅水道課住宅係 Tel 0240 (34) 0232

- ▶ 受付期間 4月7日(月)～4月18日(金) ※当日必着
- ▶ 入居開始日 6月1日(日)
- ▶ 申込方法 入居申込書を住宅係に請求してお申込みください。
※ホームページからもダウンロードできます。



幾世橋集合住宅

- ▶ 申込先 住宅水道課住宅係（郵送可）、津島支所、各出張所（福島・二本松・いわき）

▶ 募集住宅（2月26日(水)時点）

最新の空室状況はホームページまたは住宅係までお問合せください。

住宅名称	住宅種別	対象者	所得要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
幾世橋集合住宅 (幾世橋字斉藤屋敷71-2)	福島再生 賃貸住宅	帰還者 移住者	月額 48万7千円 以下	RC5階建 集合2棟	1LDK (車いす・優先)	9,700円 ～51,500円	有
					3DK (一般)	10,000円 ～53,200円	有

宅地分譲のご案内

問 総務課管財係 Tel 0240 (34) 0237

町内に帰還を希望する人、町内に新たに居住を希望する人に向けて、宅地を分譲しています。

- ▶ 申込方法 購入を希望される人は、現地を十分に確認のうえ、「申込書」を管財係まで持参または郵送により提出してください。（郵送の場合は、事前にご連絡ください。）
申込書は町のホームページからダウンロードまたは管財係までご連絡をいただければ郵送します。
- ▶ 代金納入について 売買代金は、売買契約締結日から30日以内に一括納入していただきます。
- ▶ 分譲地概要 ※詳しくはホームページに掲載していますのでご覧ください。

区分	申込資格	所在地	分譲 区画数	区画規模	分譲価格
御殿南 分譲地	申込区画に自宅を建築する人 (複数区画の購入、共有名義に よる購入が可能です)	権現堂字御殿南 18番地14ほか	3区画	263.26㎡ ～364.81㎡	5,081,000円 ～8,172,000円
上川原 分譲地		権現堂字上川原 37番地2ほか	2区画	299.16㎡ ～319.18㎡	4,883,000円 ～5,086,000円
酒田 分譲地		酒田字上原 19番地22ほか	18区画	334.08㎡ ～370.46㎡	2,326,000円 ～2,667,000円
幾世橋 住宅団地	平成23年3月11日時点で津波 被災地に居住し、防災集団移転 促進事業の移転対象となった世 帯の人で、自宅を再建する人 (一世帯一区画の分譲です)	幾世橋字来福寺西 177番地ほか	2区画	329.01㎡ ～329.05㎡	4,840,000円
請戸 住宅団地		請戸字北迫 32番地5ほか	14区画	263.98㎡ ～331.28㎡	1,652,450円 ～2,406,956円



避難先での困りごと 復興支援員にご相談を

☎ 浪江町復興支援員（浪江町社会福祉協議会 福島事務所内） ☎ 024(572)5575
☎ 浪江町復興支援員（浪江町社会福祉協議会 関東事務所内） ☎ 080(6294)5961

浪江町復興支援員は、避難先の生活で心身ともに安定した生活を送れるよう支援しています。避難先での困りごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

▶ 主な活動内容

電話や訪問による相談支援
サロンなど交流会の開催
郡山交流館（コスモスふれあいセンター）の運営管理 など

▶ 令和6年度の主な活動実績

相談内容に応じた助言や関係機関の案内
講師を招いての生け花教室
高齢者向け防犯対策・対応勉強会
避難先の地元学生との交流会 など

▶ 今後の交流会開催予定

5月16日(金) 10時～12時 郡山交流館
今後県内各所で交流会開催予定。詳細はお問合せください。



相馬市で開催したサロン（体操）

旬の食品を楽しむポイント

ワラビ・ゼンマイ編

☎ 弘前大学浪江町復興支援室（健康保険課内） ☎ 080(2813)0824

「あく抜き」で山菜に含まれる放射性セシウムの一部が除去できる💡

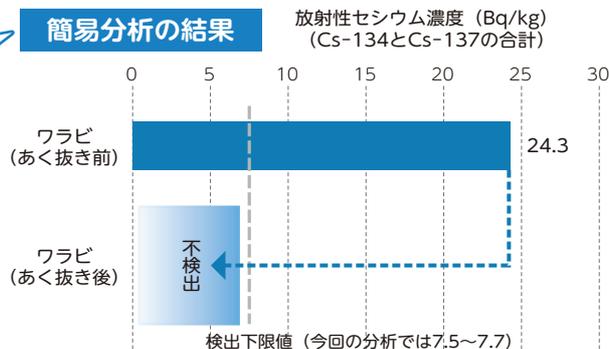
【ワラビの放射性セシウム濃度(Bq/kg)】

あく抜き前 24.3（検出下限値 7.5）
あく抜き後 不検出（検出下限値 7.7）

4月ごろが旬の山菜といえばワラビやゼンマイです。下処理として、一晩かけて重曹によるあく抜きを行うことで、ワラビで約90%、ゼンマイで約60%の放射性セシウムが除去されることが報告されています。（森林総合研究所・2019年）

実際に、2024年4月に町内で採れたワラビ（約270g）の放射性セシウムをあく抜き前、あく抜き後で比較した結果は、図の通りとなりました。

簡易分析の結果



あく抜きで、検出下限値（簡易分析で判定できる分析量の最小値）未達まで低減しました。簡易分析の結果票では「不検出」と表記されます。

ここから下は広告です。



なみえげんき商品券 4月26日(土)販売開始！

問 浪江町商工会 TEL 0240 (35) 3321

物価高騰対策としてプレミアム付商品券「なみえげんき商品券」を今年も4月26日(土)から販売します。500円券が30枚つづりとなっており、1万円で1万5,000円分、2万円で3万円分を購入できます。今年は販売場所が浪江町商工会に変更となっていますのでご注意ください。

詳しくは、同封物のチラシまたは浪江町商工会ホームページをご覧ください。

▶購入できる人

商品券購入時点で浪江町に住民票がある人
※対象者には購入申込ハガキを送付します。(令和7年4月1日時点)

▶購入単位

1冊あたり10,000円～

▶購入上限額

1人あたり2冊まで

▶商品券が使える店

町内の登録された取扱店で使用できます。

▶販売場所

浪江町商工会

▶販売期間

4月26日(土)～9月30日(火) 平日9時～16時(売り切れ次第終了)
※4月26日(土)・27日(日)のみ9時30分～15時

▶使用期限

令和7年4月26日(土)～9月30日(火)

固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

問 住民課税務管理係 TEL 0240 (34) 0223

令和7年度の固定資産税における「縦覧帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます。

縦覧帳簿の縦覧では、町内全ての土地・家屋の評価額(所有者の情報を除く)を確認でき、課税台帳の閲覧では、自身が所有する土地・家屋の課税台帳に登録された内容を確認できます。

	縦覧帳簿の縦覧	課税台帳の閲覧
日時	4月1日(火)～6月2日(月) 8時30分～17時 ※土・日曜日、祝日を除く	月曜日～金曜日 8時30分～17時 ※土・日曜日、祝日を除く
対象者	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)、借地・借家人など
場所	住民課税務管理係	住民課税務管理係
内容	土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、評価額) 家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額)	土地の課税台帳(所在地番、地目、地積、評価額、課税標準額など) 家屋の課税台帳(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準額など)
手数料	無料	1枚:200円(発行枚数が1枚増えるごとに200円加算) ※縦覧期間中の閲覧は無料
持参物	・縦覧(閲覧)者の本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など) ・委任状または代理人選任届(代理人の場合) ・賃貸契約書など(借地・借家人の場合)	

ここからは広告です。



浪江中学校 昭和52年度卒業生同窓会

☎ 尾形 (旧姓 山田) 敦朗
✉ atsuro.ogata@docomo.ne.jp

浪江中学校昭和53年3月卒業生の同窓会を現在計画中です。

出欠連絡のためのLINEグループを作成しましたので、QRコードを読み込んだうえ、ご連絡をお願いします。



LINEグループ

津波災害警戒区域を指定しました

☎ 福島県相双建設事務所管理課 (管理調整担当) ☎ 0244(26)1183

■津波災害警戒区域の指定について

福島県では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、「津波災害警戒区域」が、3月28日に県内各地で指定になりました。

「津波災害警戒区域」とは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民の生命に危害が生じるおそれがある区域です。

津波による人的災害を防止するため、津波から「逃げる」ことができるよう、警戒避難体制を特に整備すべき区域として県知事が指定します。

■区域指定のポイント

- 津波災害警戒区域に指定する範囲は、県が設定した最大クラスの津波による「津波浸水想定」の区域(令和4年8月公表)と同じ範囲です。
- 津波が建物などに衝突した際の水位上昇分(せき上げ高)を加えた水深である、「基準水位」が10m×10mのメッシュ毎に数値で示された図面が公表され、地震時の津波が来る前の避難に役立つものとなります。
- 津波災害警戒区域では、建物の建築や開発行為などの制限はありません。

農業委員会だより

☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) ☎ 0240(23)5706

令和7年度農地法など各種許可申請の締切日について

農業委員会では農地法などによる許可申請があった案件について、毎月開催する総会で審議します。毎月の申請の締切日は原則1日、総会は20日です。

また、農地転用および現況確認証明などの申請に係る現地調査は、毎月15日頃を予定しています。今年度のスケジュールは次のとおりです。

《令和7年度総会スケジュール》

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8年1月	2月	3月
申請締切	1日(木)	5月30日(金)	1日(火)	1日(金)	1日(月)	1日(水)	10月31日(金)	1日(月)	12月26日(金)	1月30日(金)	2月27日(金)
総会	20日(火)	20日(金)	22日(火)	20日(水)	22日(月)	20日(月)	20日(木)	22日(月)	20日(火)	20日(金)	23日(月)

※令和7年4月以降(一時転用を除く)農地転用許可申請にはあらかじめ地域計画の変更が必要となりました。

※申請内容によっては審査に時間を要する場合がありますので、事前にご相談ください。

5月総会に提出する議案の申請締切日は5月1日(木)です。お早めにご相談ください。



児童手当制度について

問 教育総務課子育て支援係 TEL 0240(34)0252

家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長を目的として、児童を養育する父母その他の保護者に手当を支給する制度です。

▶対象者

本町に住民登録があり、0歳から高校生年代（18歳到達後最初の3月31日）までの児童を養育している人※児童を養育している人のうち、所得が高い方が受給者となります。

▶支給月額

年齢区分	第1子、第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生年代	10,000円	

※「第3子以降」とは、児童及び児童の兄姉等のうち、大学生年代（年齢が18歳年度末から22歳年度末まで）の養育しているお子さんから数えて3人目以降のお子さんのことをいいます。

▶支給時期（原則）

毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月に、それぞれの前月分まで

▶申請時期

●初めて子供が生まれた場合

出生により対象者となった日の翌日から15日以内に申請が必要です。原則として申請をした日の翌月からの支給になりますので、お早めの申請をお願いします。

●第2子以降の出生により養育する子供が増えた場合

支給額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要です。

●他の市区町村に住所変更した場合

転入した日（転出予定日）の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要です。

●公務員になった場合、公務員でなくなった場合

町と勤務先に届出・申請が必要です。

※お子様が生まれた場合など児童手当の申請が必要な場合には、子育て支援係までご連絡ください。

※申請の登録口座にて変更があった場合には、必ずご連絡ください。変更届の提出が必要になります。（口座名義人の氏名変更や、支店・口座番号に変更があった場合など）



子供・子育て

子育て支援家賃補助金

問 教育総務課子育て支援係 TEL 0240(34)0252

子育て世帯の定住を推進するため、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して、家賃の一部を補助します。

▶対象世帯

浪江町に住民登録があり、18歳（18歳の誕生日以降の最初の3月31日）までの間にある子供と町内の賃貸住宅に同居、養育し、かつ家賃を支払っている世帯

※社宅、官舎、寮などの給与住宅や2親等以内の親族が所有する住宅に入居している場合または福島県や町から同様の家賃補助などを受けている場合は対象外です。

▶補助内容

令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）に支払った家賃の一部（家賃の月額から勤務先の住宅手当などを差引いた額の2分の1以内）。

※1世帯あたり月額3万円を限度とします。

▶提出書類

- ・浪江町子育て支援家賃補助金交付認定申請書
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・町税に滞納がないことを証する書類
- ・賃貸契約書の写し
- ・住宅手当が確認できる書類

※住宅手当が支給されていない場合も必要です。

※申請書は、昨年度に申請があった人と町で把握している対象世帯に対し、4月以降に郵送します。

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

▶提出期限

令和8年2月27日(金)

※提出期限を過ぎて申請が必要な場合には、問い合わせ先へご連絡ください。

ここからは広告です。



認定こども園の苦情解決事業

☎教育総務課子育て支援係 ☎0240(34)0252

浪江町は、浪江町立認定こども園に対する**利用者**の意見、要望および苦情（以下「苦情など」）を適切に解決するため、「浪江町立認定こども園における苦情解決実施要綱」を策定しました。

要綱策定を受け、「苦情解決責任者」、「苦情受付担当者」「第三者委員」を設置して苦情などを受付し、解決に向けて話し合いを実施します。また、話し合いで改善を約束した事項については、一定期間経過後に結果をご報告します。

苦情などがありましたら、**浪江にじいろこども園**に掲示する受付先へご連絡ください。

介護・福祉

精神手帳の旅客運賃割引について

☎介護福祉課福祉係 ☎0240(34)0238

4月1日から、JR運賃の精神障害者割引制度が開始となります。

乗車券類は、4月1日から発売されます。

▶対象者

精神障害者保健福祉手帳を持ち、以下の要件を満たす人

- ・手帳が有効期限内であること
- ・手帳に顔写真が張ってあること
- ・手帳に旅客運賃減額（第一種または第二種）の記載があること

※第一種は手帳の等級が1級、第二種は2級・3級

▶注意点

割引制度の利用を希望する人で、お持ちの手帳に顔写真がない人、旅客運賃減額割引区分の記載がない人は、手帳の交付申請をした市町村の窓口で手続きを行ってください。

町外に避難し、直接窓口に来るのが困難な人は、郵送での対応になりますので福祉係までお問合せください。

※浪江町役場本庁舎のみでの対応になります。出張所・支所での手続きはできません。

※第一種・第二種の割引区分の記載があり、顔写真が貼られた手帳をお持ちの人は、手続きは不要です。

※割引内容は、JRグループのホームページでご確認ください。

県立高校の通学費助成

☎教育総務課学校教育係 ☎0240(34)5710

県立高校に通学をしている生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

▶対象者

浪江町に住民登録があり、かつ町内に居住し、福島県内に所在する県立高校に通学する生徒の保護者

▶助成金額

鉄道または路線バスの定期乗車券等購入金額。ただし、年間10か月が限度

※生活保護を受けている保護者は本助成の対象となりません。

▶申請方法

申請書（様式第1号）に定期乗車券等購入金額が確認できるものの写しと県立高校に在学していることが分かる書類を添付して提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますのでお問合わせください。

▶申請期限

令和8年2月末日

小・中学校遠距離通学費の助成

☎教育総務課学校教育係 ☎0240(34)5710

遠距離通学をしている児童・生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

▶対象となる通学距離（片道）

- 小学生 4 km以上
- 中学生 6 km以上

▶助成金額

- ・公共交通機関を利用している場合
定期乗車券等購入金額の2分の1以内の額

・上記以外の場合

月額1,000円以内、年間10か月限度

※スクールバスを利用している児童・生徒の保護者、生活保護を受けている保護者は本助成の対象となりません。

※避難先自治体で通学費の助成・援助を受けている場合は対象となりません。

▶申請方法

- ・公共交通機関を利用している場合

申請書（様式第1号）に定期乗車券等購入金額が確認できるものの写しを添付して提出してください。

・上記以外の場合

申請書（様式第1号の2）に通学する学校長の証明を受けて提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますのでお問合わせください。

▶申請期限

令和8年2月末日



イベント・募集

第1回英語コミュニケーション教室

問 市街地整備課F-REI立地室 TEL 0240(23)6927
E namie-suk@town.namie.lg.jp

昨年度まで開催した英会話教室の発展的な教室(ロールプレイング重視)を、4月から9月にかけて全6回構成で開催します。

第1回の内容は下記の通りです。(詳細についてはホームページおよび同封のチラシをご覧ください。)

▶日時 4月18日(金) 18時30分~19時30分

▶場所 ふれあい交流センター
(浪江町大字権現堂字矢沢町40-1)

▶定員 20人

▶参加費 無料

▶申込方法

電話またはe-mail、申請フォームよりお申し込みください。

申請フォーム



スマホ・タブレットの使い方相談会

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

スマートフォン・タブレットの操作や「なみえ新聞」、「LINE」などのアプリの使い方分からないことがある人向けの相談会を開催しています。

スマートフォンやタブレットを持参のうえ、お越しください。

■浪江町開催

▶日時 4月11日(金) 10時~12時
4月25日(金) 10時~12時

▶場所 浜通り地域デザインセンターなみえ
(浪江町大字権現堂字上続町11-3)

■いわき市開催

▶日時 4月14日(月)
10時~12時、13時~15時

▶場所 いわき出張所
(いわき市平南白土1丁目5-12)

※予約不要。

相談会は1人ずつの対面式です。



保険・年金

国民健康保険の皆さまへ

問 健康保険課国保年金係 TEL 0240(34)0242

4月1日からご利用いただく資格確認書または資格情報のお知らせを郵送しました。

今回から、有効期限が3月31日から7月31日に変更となっています。

【郵送物】

- ・マイナ保険証をご利用の方→資格情報のお知らせ
- ・マイナ保険証をご利用でない方→資格確認書

●70歳以上の高齢受給者証の発行終了

資格確認書に負担割合を記載することになり、医療機関などへの高齢受給者証の提示は不要となりました。



負担割合 ○割

●電子証明書の更新を忘れずに

マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には有効期限がありますので、記載されている有効期限をご確認ください。

有効期限を過ぎるとマイナ保険証として利用できなくなりますので、忘れずに更新しましょう。

なお、更新手続きについては、住民課住民係にお問い合わせください。



電子証明書の有効期限 年 月 日

※有効期限の記載がない場合は、発行から5回目の誕生日までです。

令和7年度分の学生納付特例受付 4月1日開始

問 健康保険課国保年金係 TEL 0240(34)0242

学生で国民年金保険料の納付が困難な人は、未納のままにせず「学生納付特例」の申請をしましょう。申請は過去2年(申請月の2年1か月前)まで遡ることができます。

お手続きは役場(各出張所)窓口、郵送、マイナポータル、最寄りの年金事務所で受け付けています。

▶対象者

申請期間中に大学(大学院・短期大学を含む)や専門学校、夜間学校、通信制の学校に在籍している人



町弁護士による法律相談会

- ☎ 浪江町役場福島出張所 ☎ 024(529)7451
 ☎ 浪江町役場いわき出張所 ☎ 0246(24)0020
 ☎ 浪江町役場二本松出張所 ☎ 0243(62)0123

各出張所において町の弁護士が法律問題について、ご相談を受け付けています。

※裁判などの代理人になることはできません。

▶場所および日程

- 福島出張所 4月2日(火)、5月7日(火)
- いわき出張所 4月8日(火)、4月22日(火)
5月13日(火)、5月27日(火)
- 二本松出張所 4月15日(火)、5月20日(火)

▶時間

13時～16時 ※予約不要。

★その他

浪江町景観計画(案)の 町民意見募集について

☎ 市街地整備課計画係 ☎ 0240(34)0227

1月に実施した町民意見募集(パブリックコメント)へのご協力ありがとうございました。

[町ホームページ](#)



いただいたご意見の要旨と町の考えを町ホームページに掲載していますので、詳しくはこちらをご覧ください。



ここから下は広告です。

トレーニングマシンをもっと知ろう

☎ 浪江町地域スポーツセンター ☎ 0240(34)3941

浪江町地域スポーツセンターのトレーニングルーム利用者を対象に、トレーニングマシンの正しい使い方、効果的な使い方などのアドバイスを健康運動指導士が行います。

気になることを質問して、「なんとなくトレーニング」から「身になるトレーニング」を目指しましょう。

- ▶日時
- 4月2日(火) 9時30分～11時30分
 - 4月9日(火) 17時30分～19時30分
 - 4月17日(木) 14時00分～16時00分
 - 4月25日(金) 17時30分～19時30分
 - 5月1日(木) 9時30分～11時30分
 - 5月13日(火) 17時30分～19時30分
 - 5月22日(木) 14時00分～16時00分
 - 5月30日(金) 17時30分～19時30分

※トレーニングルームを利用できる人数に制限を設けていますので、ご利用をお待ちいただくことがあります。ご了承ください。

令和7年度両大字幾世橋総会

- ☎ 幾世橋行政区長 永田行直 ☎ 090(5232)5574
 ☎ 北幾世橋北行政区長 佐藤幹治 ☎ 090(2976)5612
 ☎ 北幾世橋南行政区長 池田陽一 ☎ 090(8788)8153

両大字幾世橋総会を開催します。

- ▶日時
4月27日(日) 13時30分～15時
- ▶場所
幾世橋防災コミュニティセンター
(浪江町大字北幾世橋字植ノ畑11)
- ▶議事
議案第1号 令和6年度事業報告並びに収支決算報告
議案第2号 令和7年度事業計画(案)並びに収支予算計画(案)



犬の登録と狂犬病予防注射を

問 住民課除染環境係 TEL 0240 (34) 0228

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼っている人は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

●犬を飼うときは登録を

犬を飼うときは、30日以内（※生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内）に飼い犬を登録してください。

新規登録手数料……………3,000円

その際に交付された鑑札は、飼い犬の身に付けてください。

なお、犬が死んだときや飼い主の情報が変わったときは、その都度届け出てください。

●飼い犬の登録は所在地で

犬の所在地などが変わったときは、所在地の市区町村に登録事項の変更を届け出なければなりません。

例えば、浪江町に登録のある犬を浪江町以外で飼うこととなった場合は、鑑札を持参の上、変更先の所在地の市区町村で手続きをしてください。新たに犬を飼う場合も同様です。

●狂犬病予防注射

1. 集合注射

令和7年度の狂犬病集合予防注射の日程が決定後、浪江町に登録のある犬の所有者に郵送でお知らせするとともに、広報なみえ、町ホームページにも掲載します。

2. 個別注射

動物病院（注射料金は各病院に要確認）で狂犬病予防注射を接種したときは、病院が発行した「狂犬病予防注射証明書」を犬の登録がある市区町村に提示して注射済票の交付を受けてください。

- 犬の登録が浪江町の場合
交付手数料……………550円
- 犬の登録が浪江町以外の場合
……………各市区町村に要確認



森林の土地取得や立木伐採時には届出提出を

問 農林水産課農林水産係 TEL 0240 (34) 0246

■森林の土地を取得

売買や相続などにより森林の所有者となった人は、個人・法人や面積に関わらず所有者届を市町村長へ提出する必要があります。取得した森林の土地がある市役所または町村役場へ届出を提出してください。

町ホームページ



詳しくは町ホームページをご覧ください。

■森林の立木を伐採

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、市町村長への届出が義務付けられています。

同様に、伐採や造林後にも市町村長へ森林の状況報告を行うことが義務付けられています。

町ホームページ



伐採、造林した森林の土地がある市役所または町村役場へ届出を提出してください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

ふくしま
森林マップ
ホームページ

※届出の対象となる森林かは、県森林計画課が運営する「ふくしま森まっぷ」のホームページから確認できます。



文化およびスポーツ振興育成事業助成金

問 教育委員会生涯学習課社会体育係
TEL 0240 (34) 3941

町の文化やスポーツ活動の振興育成を図るため、助成金を交付しています。

▶対象

町内に住所または活動の本拠を有し、次の事業を行う個人（浪江町出身者を含む）または団体が対象です。

- ①文化活動の成果発表、発表会などへの出場・出品（東北大会以上）・派遣、文化財の保護・伝承活動、文化施設の整備など、芸術文化活動に関する事業
- ②各種スポーツ大会の開催、出場（東北大会以上）、選手強化・派遣、指導者養成など、スポーツ活動に関する事業

※助成金が受けられるのは、1個人または1団体につき、当該年度1回となります。

▶助成金額など

助成金額（対象事業区分ごとに異なります）その他詳細については、浪江町文化およびスポーツ振興育成事業に関する規則の定めるところによります。



町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.11
	新町ふれあい広場付近	0.13
	常磐線陸橋東側	0.15
	常磐線陸橋西側	0.20
	川添字小丸田地内	0.37
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
	高瀬字小高瀬迫地内	0.19
	幾世橋	貴布祢(幾世橋字長田東地内)
幾世橋	北幾世橋字町尻地内	0.14
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塩字弥平迫地内	0.09
	浪江にじいろこども園	0.08
請戸	請戸橋南側	0.10
	中浜字西原地内	0.08
	両竹字的場地内	0.10
大堀	小丸字赤下地内	0.66
	小丸字三程地内	0.38
	畑川集会所	0.31

地区	測定地点	測定値
苧野	立野字根渡地内	0.28
	酒田字上原地内	0.22
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.02
	室原字小萱地内	0.36
	室原字堀知木地内	0.43
	加倉スクリーニング場	0.47
	加倉ローソン付近	0.25
	藤橋字善明迫地内	0.07
	藤橋不動尊前	0.15
	津島	津島字水境地内
津島字仲野作地内		0.86
津島字谷津地内		0.58
津島字町前地内		0.36
浪江町役場旧津島支所		0.50
赤宇木字梶平地内		1.35
昼曾根字尺石地内		1.77

*測定日は3月3日(月)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■ 1月の分析結果 (町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	1		0	
果実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	1		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	3		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値

(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

*検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。検査受付は原則平日のみに なります。

*採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。



わたしたちのまち

(令和7年2月末現在)

人 口	14,518人
男	7,187人
女	7,331人
世 帯 数	6,541世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居 住 人 口	2,274人
居 住 世 帯 数	1,422世帯

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住 所

2月

鈴木 佑 奈 女 俊哉・朋代 川 添

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏 名 年 齢 住 所

1月

鈴木 美智子 72歳 樋 渡

2月

志 賀 廣 隆	75歳	権 現 堂
山 田 八 郎	99歳	権 現 堂
氏 家 順 一	75歳	幾 世 橋
亀 田 ト ヨ	100歳	田 尻
渡 部 エエ子	89歳	末 森
菊 池 忠 敬	82歳	権 現 堂
前 田 克 之	67歳	棚 塩
坂 本 安 子	94歳	北幾世橋
半 谷 セツ子	91歳	小 野 田
長谷川 功	84歳	下 津 島
豊 口 和 典	75歳	幾 世 橋
根 本 正 男	70歳	小 丸
島 田 龍 郎	71歳	権 現 堂



お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241



浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
※整形外科 午後のみ12時45分～14時

■場 所 浪江町役場北西側

■診療体制

本田医師(常勤)……………月～金曜日(4月23日～25日不在)
山田医師(内科)……………4月7日(月)・14日(月)・21日(月)・23日(水)
24日(木)・25日(金)・28日(月)

宗像医師(内科)……………4月4日(金)・18日(金)

小早川医師(内科)……………4月2日(水)・16日(水)(午前のみ)

先崎医師(小児科)……………4月1日(火)

中川医師(小児科)……………4月25日(金)

東北大医師(整形外科)…4月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)

※祝日を除く・都合により変更あり

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

4月より東北大学医師の整形外科は木曜日へ変更になります。受診の際は、ご注意ください。



仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

■場 所 二本松市油井字大窪118番地

■診療体制

西医師(内科)……………毎週水曜日・4月4日(金)・11日(金)・25日(金)

今村医師(婦人科)…4月7日(月)・14日(月)・18日(金)・28日(月)

木村医師(皮膚科)…4月15日(火) ※皮膚科のみとなります

宗像医師(内科)……………4月3日(木)・17日(木)

小早川医師(内科)…4月1日(火)・8日(火)・10日(木)(午後のみ)

22日(火)・24日(木)(午後のみ)

※祝日を除く・都合により変更あり

※4月10日(木)・24日(木) 午前休診

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況(2月28日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	40	0	京都府	31	0
岩手県	36	0	大阪府	66	0
宮城県	905	-6	兵庫県	21	0
秋田県	32	-1	奈良県	5	0
山形県	103	0	和歌山県	0	0
福島県	13,058	-16	鳥取県	1	1
茨城県	919	-1	島根県	6	0
栃木県	446	1	岡山県	24	0
群馬県	129	-1	広島県	7	0
埼玉県	631	-2	山口県	1	0
千葉県	542	-1	徳島県	1	0
東京都	821	0	香川県	4	0
神奈川県	404	0	愛媛県	6	0
新潟県	266	0	高知県	4	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	12	0
山梨県	32	0	熊本県	6	0
長野県	53	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	62	-1	鹿児島県	8	0
愛知県	36	0	沖縄県	21	0
三重県	7	0	国 外	12	0

美しい桜が咲くよう願いを込めて

請戸川リバーライン桜の手入れが行われました



高所作業車で剪定

毎年、春が近づく頃、浪江町のボランティア団体「絆さくらの会」の皆さんによる桜の手入れが行われます。

今年も2月～3月にかけて、請戸川リバーライン沿いの桜の手入れが行われ、高所作業車を使っての本格的な剪定作業や枝の回収、草刈りなど周辺整備などが行われました。桜並木は、浪江ロータリークラブや東京農大生の学生など多くの皆さんに守られてきました。

剪定で出た「桜の枝」は水を与えて育てると花を咲かせるため、家庭でも桜を楽しめるように…と、町内各地で無償で配布されました。

請戸川リバーラインでは120本のソメイヨシノが4月上旬に見頃を迎えます。今年は4月4日(金)に「さくら祭り・花火大会」が行われますので、ぜひ足を運んでみてください。



剪定した枝を回収



配布した桜の枝



うけどん

出張! 撮れたて写真館

第24回



うけどんの父

2月のうんといいした!



※2月1日～2月28日のうち、「なみえ新聞」の「みんなで投稿!撮れたて写真館」に投稿された写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。



さん(2月18日投稿)

今を盛りと咲き誇る梅林に🐰様々な鳥さん、やって来る🐣エナガ、メジロ、ジョウビタキなど🐣羽根を広げ地面に降りたシジュウカラさん撮れた🐣

誰でも参加できます!
写真を投稿してみましょう

「なみえ新聞」では無料でさまざまな情報をご覧いただけるだけでなく、写真を投稿できます。

いいね!と思った写真には「いいした👍」を押しましょう!

QRコードを読み取ってご覧ください。

